

マイナ保険証への移行について

12月2日から健康保険証は、マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行します。なお、まだマイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおり保険診療を受けることができます。

問 国保年金課 ☎ 214

12月2日以降の対応について

12月2日以降に新規加入した場合や紙の保険証の記載内容（負担割合など）の変更、紛失などにより再交付をする場合の対応は次のとおりです。

国民健康保険制度

マイナ保険証をお持ちでない方には保険証の代わりとなる「資格確認書」、マイナ保険証をお持ちの方には保険情報を確認するための「資格情報のお知らせ（資格情報通知書）」を交付します。

後期高齢者医療制度

令和7年7月までは、申請不要で「資格確認書」を交付します。
令和7年8月以降は、国民健康保険制度と同様の対応になります。

お持ちの紙の保険証は有効期限まで利用できます

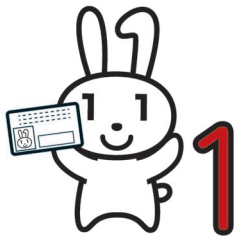
マイナ保険証移行後も紙の保険証は有効期限（最長令和7年7月31日）まで利用できます。

有効期限後に医療機関を受診する場合

- ・マイナ保険証をお持ちでない方
「資格確認書」を医療機関などに提示することで保険診療を受けることができます。
- ・マイナ保険証をお持ちの方
マイナ保険証を医療機関などに提示します。マイナ保険証が利用できない医療機関などでは、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」またはマイナポータルの資格情報画面を医療機関などに提示します。
※「資格情報のお知らせ」だけで医療機関を受診することはできません。

マイナ保険証の利用登録は解除できます

マイナ保険証の利用登録の解除申請は随時受け付けています。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



12月3日～9日は「障害者週間」です

障害者週間は、障がいのある方への社会参加を推進し、理解と認識を深めるための週間です。障がいのある方は、日常生活の場面で不自由を感じることがありますが、周囲の配慮などがあれば自立の幅が広がります。障がいについて正しく理解し、私たちにできる支援について考えてみましょう。

問 障がい福祉課 ☎ 473

～高次脳機能障がいを知っていますか～

高次脳機能障がいとは、脳梗塞や脳出血などの病気や交通事故などの外傷により、脳の一部が傷つけられることで、記憶や思考、感情などの脳の働きに支障が現れる障がいです。周りから気づかれにくいいため、「見えにくい障がい」といわれています。

こんな症状が現れることがあります

- 記憶障がい
 - ・過去の出来事が思い出せない
 - ・新たな出来事を覚えられない
- 社会的行動障がい
 - ・突然怒り出す
 - ・意欲がない
 - ・人の気持ちを推し量れない
- 注意障がい
 - ・ミスが多い
 - ・気が散りやすい
- 遂行機能障がい
 - ・計画的に仕事や物事が処理できない
 - ・約束の時間に間に合わない
 - ・行き当たりばったりの行動をとる

相談窓口

- 市内の相談窓口
 - ・障がい者総合相談窓口コネクト ☎ 951-1616
 - ・生活支援センターあけぼの ☎ 998-0852
- 埼玉県の総合相談窓口
 - ・埼玉県高次脳機能障害者支援センター（県総合リハビリテーションセンター内） ☎ 048-781-2236詳しくは、市ホームページをご覧ください。

協定を締結しました

保育人材の確保などに関する連携協定

市内保育施設の保育人材の確保などの取り組みをより一層推進するため、(株)ネクストビートと協定を締結しました。

問 保育課 ☎ 314

●保育人材の確保および定着などに関する連携協定

10月25日、市と(株)ネクストビートは、相互に協力し、市内保育施設の保育人材の確保・定着化および保育の質の向上に寄与することを目的とした協定を締結しました。



左から、大山市長と(株)ネクストビート執行役員CSO 大木雅志さん

災害時応援協定

近年頻発している地震や風水害などの自然災害への対応力強化を図るため、2社と協定を締結しました。

問 危機管理防災課 ☎ 804

●災害時における医薬品等の供給に関する協定

10月10日、市と(株)セキ薬品は、大規模な地震・風水害その他の災害発生時に、医薬品や生活必需品などを供給いただく協定を締結しました。



左から、大山市長と(株)セキ薬品代表取締役社長 関善夫さん

●災害時における宿泊場所の提供等に関する協定

10月25日、市と(株)東横インは、大規模な地震・風水害その他の災害発生時に、避難者や災害時応援職員の宿泊場所などを提供いただく協定を締結しました。



左から、大山市長と(株)東横イン八潮駅前支配人 山内礼子さん